

『沖縄県 NPO プラザ』

バササ通信

発行日：2007年6月20日(水)
 発行：沖縄県 NPO プラザ
 〒900-8570
 沖縄県那覇市泉崎 1-2-2
 県庁4階県民生活課内
 電話：098-866-2187
 FAX：098-866-2789
 E-mail：aa024007@pref.
 okinawa.lg.jp (代表)

沖縄県認証の NPO 法人数

300法人

法人設立認証申請中の団体

9団体

(平成19年6月1日現在)

今月号の紙面

1面：フラザからのお知らせ

2面：沖縄県認証 NPO 法人紹介

3面：県からのお知らせ

4面：助成金情報

フラザからのお知らせ

会計講座&税務講座開催のお知らせ

「各種講座企画にあたってのアンケート調査」にご協力いただいた皆様、誠にありがとうございました。今回のアンケートにもご協力よろしくお願いします。

前回のアンケートの回答を集計した結果、会計講座を希望する声が多く、次いで税務講座を希望する声が多くありました。そこで、沖縄県NPOプラザでは、NPO団体を対象にした会計講座&税務講座を7月に開催いたします。是非ともご参加ください。(詳しくは別紙をご確認ください。)

毎年、事業報告書等の提出が義務づけられていることはご存じですか？

NPO 法人は、事業年度が終了してから3ヵ月以内に所轄庁（沖縄県知事）あてに、前年度の事業報告書等を毎年提出することが義務づけられています。詳しくは県民生活課の担当（仲里・篠田）までご連絡いただきたいと思います。(詳しくは3面をご覧ください。)

認証されて間もないNPO法人の皆様へ

認証されて間もないNPO法人の皆様を対象に「NPO 法人としての義務」説明会等を検討しています。詳細が決まり次第、対象となる法人へご連絡いたします。

特定非営利活動法人 珊瑚舎スコーレ

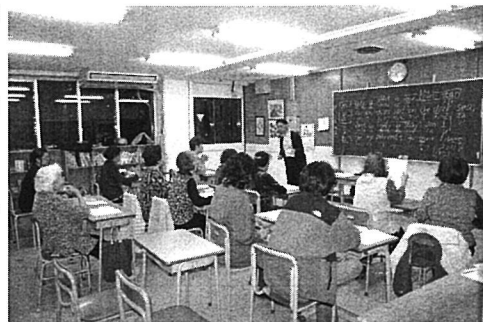
珊瑚舎スコーレ 夜間中学校

珊瑚舎スコーレ夜間中学校は様々な事情による義務教育未修了者のための学びの場です。現在 48 名の生徒が在籍しており、平均年齢は 70 歳。日本語、英語、美術など、全 11 科目を学んでいます。年間の学費を 1 万 5750 円とし、寄付とボランティアによって支えられています。

今年の春に 8 名が卒業しました。在校生も、新入生 20 名を迎え、さらなる学習意欲を見せています。ボランティアスタッフも募集しています。

珊瑚舎スコーレに興味を持たれた方は、一度見学にお越しく下さい。

電話 : 098-836-9011
 FAX : 098-836-9070
 URL : <http://www.sangosya.com>



特定非営利活動法人 おきなわCAPセンター

CAP は Child Assault Prevention (子どもへの暴力防止) の頭文字をとったもので、子どもが暴力から自分を守るための教育プログラムです。おきなわCAPセンターでは分かりやすい言葉で子どもたちに人権概念を教え、いじめ、誘拐、痴漢、虐待、性暴力といった様々な暴力に対して何が出来るかを一緒に考えます。また、大人には子どもをどう支援できるかを伝えています。昨年 10 周年を迎えましたが、みんなで暴力のない平和な社会を目指します。

電話・FAX : 098-862-1686
 URL : <http://www.okinawa-cap.com>



特定非営利活動法人 みのりの会

本法人では、失業者や生活困窮者への居宅確保や生活支援事業として、

1. 身寄りのない障害者・病人に対して、治療を受けさせ、通院の送迎や付き添い、室内清掃、便の処理、入浴介助等を実施し、人として生活できる環境の整備を行っている。
2. 各公園等での焚き出しを行い、食事の提供し、相談等にも対応している。
3. 就労又は生活保護待機者へ住居及び食事を提供している。

野宿者は減少しているが、高齢による障害者や病人が増加しており、身の回りの世話や、通院時の送迎・付き添い等の生活支援活動が日常的になり、多くの人たちの物質両面に涉る支援が急務となっております。

皆様のご協力・ご支援をよろしくお願いいたします。

電話 : 098-868-5280



事業報告書等の提出はお済みですか？

6月に入り、多くのNPO法人が総会を終え、関係機関に提出する書類の作成や手続きに大忙しのことと思います。ご存じのとおり、NPO法人は毎事業年度終了後3ヶ月以内に、所轄庁に対して前事業年度の事業報告書や役員名簿、定款等を提出する必要があります。

例えば、定款で事業年度を、「毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。」と定めている法人の場合は、定款に規定する手続きに従って社員総会での議決、報告等を行った上で、6月末日までに所轄庁へ事業報告書等の書類を提出することになります。事業報告書等の提出はNPO法人の大事な義務であり、また、趣旨に賛同された方々の人的資源や資金を集めて行った活動を報告することは、支援してくれる市民への責任でもあります。

NPO法では、法人は積極的に自らに関する情報を公開し、その活動の是非を市民の判断に委ね、その結果市民の信頼を得て、市民によって育てられる、という趣旨でありますのでこの点を御理解いただき期限までに提出するようお願いします。

なお、事業報告書等は所轄庁への提出を怠ると20万円以下の過料に処せられることがあります。

また、3年以上にわたり提出を怠ると、設立の認証を取り消すことがあります。

法人が登記しなければならない事項

NPO法第7条第1項に「特定非営利活動法人は、政令で定めるところにより、登記しなければならない。」と定められており、法人の皆様においては、総会終了後に登記事項に変更があれば、法務局で手続きを行っていることと思います。

NPO法第49条第1号には「第7条第1項の規定による政令に違反して、登記することを怠ったとき。」は、20万円以下の過料に処すると定めており、実際、地方裁判所から過料処分を付された法人の相談もありました。

つきましては、再度確認をするという意味で、登記事項についてお知らせします。

1. 法第7条第1項の「・政令で定めるところ・」の政令とは？

これは「組合等登記令(昭和39年政令第29号)」のことで、法人の登記事項はこの政令に基づき行います。

2. 登記事項について

以下の登記事項に変更を生じたときは、主たる事務所の所在地においては2週間以内に、従たる事務所の所在地においては3週間以内に、変更の登記をしないとイケません。

- * 目的及び業務（定款の第3条～第5条を変更したとき）
- * 名称（法人の名称を変更したとき）
- * 事務所（所在地を変更したとき）
- * 代表権を有する者の氏名、住所及び資格（役員の就任、再任、住所変更）
- ※ **再任は要注意**：相談のあった法人のほとんどが再任した役員について登記を行っていなかった。
 - * 存立時期又は解散の事由を定めたときは、その時期又は事由
 - * 資産の総額（毎事業年度末日現在により、その事業年度終了後、2ヶ月以内に提出）
- ※ 資産の総額については変更を生じてから2週間ではない。
- ※ 通常、資産の総額は毎事業年度変わるので、毎年度、変更登記が必要である。

上記に係るお問い合わせ、提出書類等については、事務所所在地を管轄する法務局、支局等に直接お問い合わせ下さい。

- 那覇地方法務局 098-854-7950
- 沖縄支局 098-937-3278
- 大里出張所 098-946-2300
- 宜野湾出張所 098-898-5454
- 名護出張所 0980-52-2729
- 宮古出張所 0980-72-2639
- 石垣出張所 0980-82-2004

助成金情報

第19回「わかば基金」

福祉

1. 助成対象：
地域で活発な福祉活動をすすめているNPO
(法人格の有無は問いません。)

2. 応募締め切り：
2007年6月22日(必着)

3. お問い合わせ先：
NHK 厚生文化事業団「わかば基金」係
TEL：03-3476-5955
URL：http://www.npwo.or.jp/info/2007/post_21.html

Panasonic NPO サポート ファンド

1. 助成分野：

環境・福祉

- ①環境分野
- ②子ども分野

2. 応募受付期間：
2007年7月20日(金)～7月31日(火)

3. お問い合わせ先：
①特定非営利活動法人 地球と未来の環境基金
TEL：03-5298-6644
FAX：03-5298-6635
URL：<http://www.eco-future.net>
②特定非営利活動法人 市民社会創造ファンド
TEL：03-3510-1221
FAX：03-3510-1222
URL：<http://www.civilfund.org>

沖縄県労働金庫 「NPO 法人助成金制度」

経済・福祉
環境・文化

1. 助成対象事業活動：
(1) 沖縄県内の活動で、次に該当すること
①福祉の向上を目指す活動
②地域や自然環境の保全、回復を目指す活動
③地域文化の振興を目指す活動
(2) 2007年6月～2008年3月までの活動

2. 応募締め切り：
2007年7月20日まで

3. お問い合わせ先：
沖縄県労働金庫 企画部
TEL：098-866-0236
URL：<http://www.okinawa-rokin.or.jp/>

第5回 ドコモ市民活動団体への助成事業

1. 助成対象：
「子どもを守る」をキーワードに、家庭内・地域社会等の中で弱い立場にあり被害を受けやすい子どもたちにふりかかる問題に取り組み、子どもの育成のために活躍している団体へ支援

福祉

2. 募集期間：
2007年6月30日まで

3. お問い合わせ先：
NPO法人モバイル・コミュニケーション・ファンド事務局
TEL：03-5545-7711
FAX：03-5545-7722
URL：<http://www.mcfund.or.jp/>

市民活動助成 テーマ「新しい世紀の社会づくり」

1. 助成対象：
①高齢者が活動する市民活動団体
②高齢者の医療・保健・福祉・まちづくり等、
高齢者を対象とする市民活動を行う団体

福祉

2. 応募締め切り：
平成19年7月31日(必着)

3. お問い合わせ先：
財団法人 ユニバール財団
TEL：03-3350-9002
FAX：03-3350-9008
URL：<http://www.univers.or.jp/>

第9回那覇市NPO活動支援基金

1. 助成団体：
①「いっちょやったるぞ!コース」
「ばっちりやったるぜ!コース」
②「市民提案・協働型まちづくりコース」

まちづくり・
国際協力

2. 募集期間：
①6月1日(金)～6月24日(日)
②7月17日(火)～8月31日(金)

3. お問い合わせ先：
那覇市NPO活動支援センター
TEL：098-861-5024
FAX：098-861-5029
E-mail：nahanpo@ybb.ne.jp
URL：<http://www.city.naha.okinawa.jp/npo/>

より多くの助成金情報を沖縄県NPOデータベース
で確認することができますのでご活用ください。



URL：<http://www.npo-okinawa.jp/>